

都市づくりの力点



1 都心の再生・再構築

個別開発の有機的な誘導・調整による都心の骨格軸と結節点の明確化
都心への円滑なアクセスと都心内での快適な移動の確保
魅力的で快適な空間のネットワーク化



2 多中心核都市構造の充実強化

各拠点の特性に応じた魅力と活力の向上
主要な拠点を中心とした地域単位での交通機能の向上



3 多様な住まい方を支える質の高い都市居住の実現

地下鉄沿線、都心周辺への居住誘導
住要求の変化を踏まえた郊外住宅地の質の維持・向上



4 市街地の外の自然環境の保全と活用

良好な自然環境の維持・保全・創出
市街地の外ならではの特質を活かす土地利用の検討



5 オープンスペース・ネットワークの骨格強化

市街地内外におけるまとまりあるオープンスペースの創出
オープンスペースのネットワーク化
きめ細かなオープンスペースの充実

- ・書かれている5点ともに重要である。さらにこの中に観光とか交流の視点も盛り込んで欲しい。
- ・都心ばかりではなく、地域の中心となる場所では、その「顔」となるような特色づくりが必要。
- ・地域の拠点を充実強化するためには交通機能だけではなく、地域単位での「まちづくり機能」の向上（災害時に助け合えるまちづくりなど）が必要。
- ・小さな地域単位での居住空間における利便施設、公共施設のわかりやすい・使いやすいネットワーク化が大事である。そのため、身近な施設の役割分担、統合化など地域単位での再生が必要。
- ・すべて市が行うのではなく、地域住民が主体的に行うことも必要。「誰が」主体となって行うのかという視点が重要だ。
- ・オープンスペース・ネットワークの意味がよくわからない。註釈をつけて説明する方がよい。



今後の予定

これまでの勉強会の内容をふまえて検討をすすめ、素案のとりまとめを行います。この素案はさらに幅広く公表し、市民のみなさんからの意見をお聞きします。時期としては6月頃の予定です。
そして、素案に対して寄せられたご意見をふまえてさらに必要な修正等を行い、15年度内に策定する予定です。

参加された皆さん、おつかれさまでした！

ご意見募集：都市計画マスタープランについてのご意見などは、郵便かファクスで下記までお寄せください。
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市企画調整局計画部都市計画課
電話 011-211-2506 ファクス 011-218-5113



さっぽろ市
02-C01-02-1007
14-2-204

* 今回の勉強会で使用した資料「都市計画マスタープラン - 内容の骨格 -」は、ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/Master/tokeishin/20030210.pdf>

* このニュースレターは古紙再生紙を使用しています。

都市計画 マスター プラン

ニュース レター

第10号
2003年3月28日発行

『都市計画マスタープラン勉強会(その3) 2回目』が平成15年3月5日(水)、かでの2・7で開催されました!(出席者:16名)

素案のとりまとめに向けて段階的に意見交換を重ねてきた都市マス勉強会も、今回が最終回となりました。
これまでの検討をふまえて都市マスの構成を見直したことから、今回の勉強会では、見直しによって新たに設定した章の骨子を中心に意見交換を行いました。
本号では、この勉強会の内容をお伝えします。

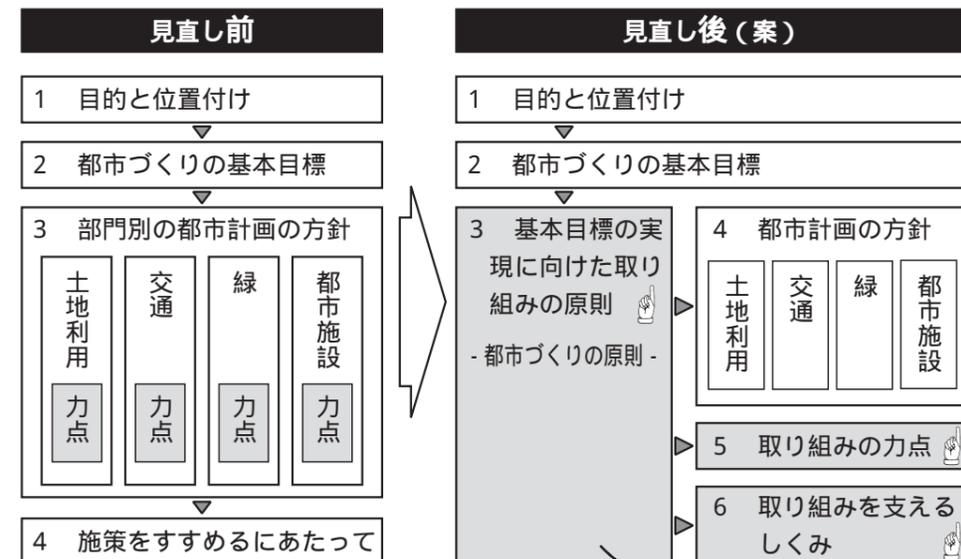
都市マス構成の見直し

これまで土地利用 交通など部門別の方針を中心とする構成で検討をすすめ、前回の勉強会では部門別の骨格案について意見交換を行いました。
しかしながら、部門横断的な視点で考え方を掘り下げることが必要との理由から、今回、この構成の見直しを行いました(下図参照)。これまでの意見交換のなかで、ひとつの部門をこえた総合的な観点からの発言が多く寄せられていたことが、今回の見直しの背景となっています。

今回の勉強会のねらい

今回は、構成の見直しによって新たに設定した章を中心テーマとし、「3 都市づくりの原則」「4 都市づくりの力点」「6 取り組みを支えるしくみ」の内容の骨格案をもとに、参加された皆さんと意見交換を行いました。
意見交換では、骨格案の内容が方向性として良いのかどうか、追加すべき項目はないかなどについて話し合っていました。

札幌市都市計画マスタープラン全体構成の見直し(案)



今回勉強会のポイント

部門ごとにまとめていた力点は、重ね合わせて総括します

部門別方針の整理に入る前段で各部門に共通する考え方(原則)を総合的視点で掘り下げます

意見交換の概要

市の用意したたたき台をもとに、4つにグループに分かれて意見交換を行いました。

ここでは、各グループから出た主な意見を紹介します。(相互に類似した意見に関しては、まとめて表記しています。)

都市づくりの原則《目標系》



都市づくりの原則《目標系》 全般に関わる意見

- ここで書かれている原則は何年先を見ているのか。例えば、100年先を見通した上で、今回はその第1ステップとして20年後までの目標を示すべきではないか。
- 生活者の視点からの原則が多い。企業など生活者以外の視点からも原則を考えるべき。
- 原則全体としては肯定できる内容となっているが、逆に、当たり前なことであるという印象も受ける。

原則1. 一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます

- 1-1 人口密度の回復・維持・向上
- 1-2 身近な利便性の確保
- 1-3 多様な住まい方の選択肢の保障
- 1-4 誰もが安心して暮らし、活動できる都市空間の実現

主な意見

- 暮らしの質の向上を図るためには、ときには規制も必要であることをうたっても良いのではないか。
- ある一定の都市サービス(利便性)を確保するためには、一定の人口集積が必要だということは理解できる。
- 人口密度の高さだけでなく、年齢構成が多様であることも必要。
- 徒歩を前提とした距離圏で、買い物など基本的なサービスが享受できることが望ましいが、現実は大規模ショッピングセンター化しており、どう実現するかが求められる。
- 多様な生活スタイルの人が住むことができ、住まいの選択肢の多様性があることが、住みよい街につながる。
- 生活様式やライフステージに応じた住み替えを可能とするシステムの構築を官民ともに行うべき。
- これからはバリアフリー化だけでなく、ユニバーサルデザインを目指すべき。

原則3. 多くの人が集まる場を大事にします

- 3-1 機能の複合・集積による活動・交流の活発化
- 3-2 公共交通によるアクセスの確保と歩行空間の充実
- 3-3 きめ細かな公共空間の配置とその多面的な活用
- 3-4 人が集まる場にふさわしい都市景観づくり



原則2. 自然と共生し北の風土特性を表現します

- 2-1 市街地の外延的拡大の抑制と自然環境の保全
- 2-2 市民が触れる機会の確保を通じた自然環境の保全
- 2-3 多面的な自然環境への配慮
- 2-4 冬や雪を楽しむことのできる都市づくり
- 2-5 大量系公共交通機関の体系と対応する土地利用誘導
- 2-6 自然環境や風土特性に配慮した都市景観づくり

主な意見

- 「自然環境」という言葉には多様な要素が含まれているため、もっとイメージを高めることが必要。
- 水環境の保全のために上流部における保水力を高めることが重要。
- 冬や雪を「楽しむ」観点からの表現を充実させて欲しい。
- 冬でも快適な屋内公共空間の形成は重要だが、屋外空間の使い方も重要。公園は冬期間雪捨て場になるのではなく、冬も公園であるべき。もっと屋外を重視すべき。
- 地下鉄等の沿線はそれぞれの駅で地区の特性があることから、一律に土地利用密度を高めるのではなく地区特性に応じた対応が必要である。
- オフィス街は、都心以外にも分散する必要があるのではないか。

主な意見

- 都市を計画的に快適できれいな街にすることも大事だが、都市の魅力には雑雑性も大切。街には様々な特色があってもよい。
- 身近なところで人が集まる場(コミュニティ)を大切にしたい。また、そのときの活動を支えるしくみも大事。
- 公共交通機関の利用促進のためには、料金の低額化なども含めた総合的な検討が必要では。
- 人が集まる場所へのアクセスの確保には、公共交通ばかりではなく、NPOが運営するコミュニティバスなども検討する必要がある。
- 駅を降りたときに「札幌らしい」という印象を持てることが大事。

都市づくりの原則《進め方系》

都市づくりの原則《進め方系》 全般に関わる意見

- ここに書かれている原則は全て行政側の心得になっているが、市民の自己責任を問う部分があってよい。市民の役割、企業の役割に触れてもいいのではないか。
- まちづくりは公共だけでは出来ないことが多くある。美しいまちづくりや安全なまちづくり、市民が自らのまちに誇りを持てるまちづくりには、住民自らが汗を流す精神が不可欠になっている。

原則4. 既存資源を上手に再生・活用します

- 4-1 効果的な活用方法による機能の確保・向上
- 4-2 長期的な維持・活用
- 4-3 既存資源の活用を促す都市構造への誘導

主な意見

- 既存資源のなかには、市民のやる気などの人的資源も含まれる。多世代にわたる交流と協働を重視し、身近なところの人や場所を大切に想い、誇りに思う気持ちを育てるような活動を進め、支援していくことが大事。
- これからのまちづくりの進め方・事業のやり方は、今あるものを更新していくとか再生させるという考え方が大切。
- 市所有の空地(遊休地)の活用も考慮すべき。また、学校の空き教室は、町内会以外にも開放するなど柔軟な活用をすべき。
- 駅は駅、施設は施設と単体で考えるのではなく、駅と施設のつながりが大切。一体的な整備を図るべき。

原則5. 施策の総合化・重点化と協働を重視します

- 5-1 明確な目標にもとづく施策展開
- 5-2 多様な取り組みの組み合わせと柔軟な制度活用
- 5-3 共有される都市づくりのプロセス

主な意見

- 実際の都市づくりにどのように市民が関わっていったらいいのかを示してはどうか。
- 行政が市民に情報を提供するだけでなく、計画策定等に市民の参加を促す取り組みが必要。
- 小学校の総合学習等で都市について学ぶことは重要で、行政が人材を派遣するなど、その活動を支える仕組みが必要。



取り組みを支えるしくみ

6. 都市づくりの取り組みにおける「協働」のしくみの充実

- 6-1 都市づくりのプロセス全体を通じた多様な「協働」
- 6-2 都市づくりに関わる情報の共有
- 6-3 都市計画制度の運用におけるわかりやすさと透明性の確保

主な意見

- 北海道の「時のアセス」のように、柔軟な対応ができるようなしくみが必要。
- 計画づくりには、いろいろな視点の意見が必要であり、札幌市民以外とか、市の担当部局以外とか、外からの目が必要。
- これからは、地域の主体的活動を行政も支援し、地域ごとの都市づくりのガイドラインを定めていくことは、大切なことだと思う。
- 策定過程をすべて公開するとともに意見交換など、情報の共有化・双方向性が大切。
- インターネット等を活用して、市民が様々な議論の場に参加できる機会を設けて欲しい。
- 市民が必要とする情報を容易に入手できるように、インターネットのライブラリー(閲覧)機能を高めて欲しい。

